

武蔵野市保育料審議会「市民の意見を聞く会」 議事要録

1. 日程及び場所 平成 24 年 10 月 20 日（土）午後 2 時～3 時 30 分
武蔵野プレイス 4 階 フォーラム
2. 出席者 委員 5 名、子ども家庭部長、保育課長、事務局 6 名
〈委員〉 菊池会長、平川委員、井原委員、天野委員、早川委員
欠席者 松本副会長、伊藤(寿)委員、加藤委員、小美濃委員、
伊藤(優)委員、松田委員
〈市・事務局〉 青木子ども家庭部長、平之内保育課長、
川西、大淵、矢野、佐々木、山内、長田

3. 次第

開会

第 1 部

保育料審議会委員より

市民の方からのご意見（事前申込の方）

第 2 部

市民の方からのご意見（傍聴者の中から希望の方）

閉会

4. 議事（以下、★市民発言、■委員発言、○事務局発言）

(1) 保育料審議会からの挨拶

- 武蔵野市保育料審議会「市民の意見を聞く会」を開会する。本日は第 1 部（事前申し込みのある市民の意見を聞く）と第 2 部（発言を希望する傍聴者の意見を聞く）の 2 部構成で行う。

(2) 事務局から保育料審議会設置の経過及び資料説明

- 保育料審議会の設置の経緯として 2 つ。ひとつは、国基準保護者負担額が 50%を割り込んできたということ。平成 22 年と平成 23 年、2 年連続で 47.6%である。もうひとつ、保育料運営費決算額のうち、保育料収入の占める割合が 10%程度であるということ。平成 22 年が 10.5%、平成 23 年が 10.91%である。資料の最終ページにあるとおり、平成 24 年度予算をもとに推算すると平成 24 年は 9.1%程度になると思われる。これまで当審議会 5 回開催をしており、本日の資料の大半はその中の資料からの抜粋である。今回新しく作成した資料は、最終ページの「参考（前回保育料改定時との数値比較）」である。
- 事務局からの説明のとおり、これまで 5 回の審議会が開催されてきた。その審議の中で、

前回の保育料審議会（平成 8 年）以降、子育てをめぐる環境をはじめ様々な分野でどのような状況変化があったのかその事実関係について勉強してきた。その中で今日ならでの子育て環境の課題・問題点がはっきりしてきた。当審議会の当面の課題は、保育をめぐる財政状況の変化を踏まえた上で、保育料を改定すべきか、また改定すべきではないのか、ということを経済的に判断することである。そのために、本で行われる「市民の意見を聞く会」並びに、書面でも募集している市民意見は、今後の審議の重要な材料となる。

第 1 部：市民からの発言（事前申込の方）

(3) 発言者①（認可保育所勤務者）

★ 市民の立場から 5 点意見がある。

- (1) 認可保育所に通う世帯の保育料等、子育てにかかる費用の実態調査を行ってほしい。保育料負担だけでなく将来の教育費への備え等子育てにかかる全般的な費用の実態を調べてほしい。
- (2) 保育料の値上げよりも、多摩地域で武蔵野市だけが行っていない第三子減免の導入を検討してほしい。武蔵野市では D5～D7 の世帯が増えており、認可保育所保護者からも「給料が下がっていて値上げは困る」という声を聞く。
- (3) 認可保育所が限られた対象の児童だけが通える施設とならないように、認可保育所の「子どもの命を守る砦」としての役割を一層留意されたい。
- (4) 各認可保育所、幼稚園、また様々な保育施設に関わる方々は、就学前児童のより良い保育、教育を願い努力を惜しまないという点で一致している。どの保育施設に通っても、武蔵野市保育のガイドラインに沿った、あるいは、それに近づいた保育が受けられるよう、施設及び保護者への一層の補助を市に要望されたい。
- (5) 認可保育所の定員増やグループ保育室の新規開設等、様々な待機児童対策がなされているが、一層の認可保育所の整備・増設による待機児童対策を切望する。

市財政が何十年も先まで健全な水準かどうかはわからないが、乳幼児期から個々にあった教育・保育を受けることが将来社会にフィードバックする効果が大きいということは先進国では常識となりつつあるのではないかと。

(4) 発言者②（認可保育所保護者）

★ 保育に関して市の負担が増えている現状の中で、そのサービスを受けるのが子どもあるいは保護者である以上はその世帯が応分の負担をしなければならないことは間違いない。今後の市財政の見通しが明るくない中で、保育料だけが据え置き、値下げというのは現実的でないことも重々承知している。一方で、武蔵野市として保育施策をどう捉えていくかを考えてほしい。自分自身、認可保育所には子どもを通わせ 8 年ほどお世話になっており、保育サービスを受けることによってより市民になっていったという実感がある。そういった日々の経験が市への愛着にもなっていき住み続けたい町になっていくということにも繋がっていくと思う。こうして若い子育て世帯が武蔵野市に定着していくことは市の財政を中・長期的に支えるという意味でも重要なことであるため、様々な市の施策の中でも保育施策についても高い優先度を置いて財源の確保、検討をお願いしたい。

(5) 発言者③ (グループ保育室保護者)

- ★ 0 歳児の子どもをグループ保育室に通わせているが、その保育料と延長保育料で自分の給料の半分強が消費してしまう。グループ保育室にも保護者助成金制度が適用されればよい。
- 認可外保育施設入所児童助成金制度は、認証保育所と家庭福祉員に児童に通わせている世帯を対象に、0~2 歳に¥20,000、3 歳以上に¥10,000 を支給している。

-----第 2 部: 市民からの発言 (傍聴者を含め発言を希望する方)-----

(6) 発言者④ (認可保育所勤務者)

- ★ 認可保育所の実情を伝えたい。16 年前 (前回審議会の年) と比べて認可保育所には育児困難を抱えた世帯がかなり多く入所している。認可保育所では様々な世帯が触れ合い、ともに生活していく場であり、そういった育児困難世帯も卒園する頃には、愛情をもって子どもに接することができるように成長していく姿を目の当たりにしている。そういった認可保育所の役割と同じように、認可外保育施設の中にも子育て支援の機能を目指す施設もあるであろうし、たまたま認可外であるということで保育料が高くなっている。武蔵野市が多様な保育サービスをもとに待機児解消を目指しているのであれば、認可外の保育料が高いということから、認可保育所の保育料を検討するのは違うと思う。他の自治体においては平成 20 年前後に値上げをしているところもあるが、武蔵野市も法外に低い保育料だとは思わないので、認可保育所保育料については、3 多摩含め他の自治体との比較の中で慎重に検討されたい。
- 認可外保育施設の保育料が認可保育所と比べて高いという要素だけで認可保育所の保育料を審議しているということはないことを理解されたい。確かに両者の間に差があることは認識しているが、そういったこともふくめて幅広い観点から審議をしている。武蔵野市は 16 年間改定をしておらず、市からの持ち出し額が増えてきている現状もある。そういった変化をどの程度許容できるかが問題。他の自治体の保育料の水準等も参照しながら審議していく。また、背景としては、16 年前と比べて、子育て環境が大きく変わってきている (子育て世帯の経済環境が厳しくなっている) ことや、社会全体として少子高齢化が進んでいることなども挙げられ、将来を背負っていく今の子どもたちへの子育て環境、教育環境など、様々な面から保育料の現状、あり方を考えていく。
また、現在政令指定都市において特に深刻な待機児童問題がある。そんな中、ワースト 1 であった横浜市がここ数年でかなり解消に向かっているが、武蔵野市においても、同じ条件でも入れる世帯と入れない世帯がいるというこの不公平感をまず解消すべき第一の課題であるとも考える。

(7) 発言者⑤ (認可保育所保護者)

- ★ 今回の資料からは、市側の財政面からの説明になっていて、利用者がどのような状況にあるのかがわかりづらい。仮に、認証保育所の平均保育料で考えて、3 子預けた場合月額およそ 19 万円 で年間 230 万円程度。これを可処分所得の 30%程度と考えると、年収が 1,000 万円ないといけない。ここで見せてほしいのは、ある世帯において子どもを育てるのにどれだけの費用がかかっているのかということ。保育料についても、児童 1 人あたりいくら

かではなく、ある家庭にとってどれだけの負担になっているのかという視点で考えてもらいたい。

- 資料が財政面を強調していることは否めないが、保育料を審議していく上で問題となってくるのは、保育園を保育料だけで運営することはできず、ほとんどが市からの費用（市民全員が納めた税金）となっていること。つまり、保育サービスという便益を直接受ける方からどれくらいの割合で徴収するか、また、市の子育て環境を維持するために市民全員でどの程度負担すべきなのかどうかという問題になってくる。

(8) 発言者⑥（認可保育所勤務者）

- ★ 保育園の保護者を見ていると、武蔵野市に住み続けたくても子どもが増えてくると費用がかかり経済上の問題で住み続けられない、という話も聞くので、第三子減免の導入を検討されたい。また、保育料の値上げとなると、階層の低い待機児世帯（これから入所していく世帯）に負担となってしまふ。費用の面も含めて子育て中の世帯の実態を汲み取る方法を検討願いたい。

(9) 発言者⑦（認可保育所保護者）

- ★ 議事録の中で、認可保育所を利用する世帯の状況として、一昔前には預けないと生活が成り立たないという世帯が多くあり、今では経済的にそこまで逼迫していなく自己実現を含めたライフスタイルの維持を目指す世帯が増えているという話があった。一方で、経済的に苦しい世帯は今でもあり、そういった世帯へのセーフティネットとしての役割が認可保育所の原点であると思う。また、認可より負担の高い施設へ預けている方への施策が機能しているのかという観点からも考えてもらいたい。保育料については、比較的経済的に逼迫していない世帯が多く負担するという筋の通ったことではある。経済基盤が不安定な世帯が認可保育所に入りづらいという構造があるならばその構造上の問題を解消するか、もしくはそういった方が利用する認可外その他の保育サービスに対して市がより多く負担することが望まれる。
- 社会全体の保育環境の変化として大きく2つが考えられる。一つは、経済状況が20年間低迷を続けその負担が若い世代に重くのしかかっているということ。もう一つは、女性の社会進出、就労キャリアが要請されていること。そのため社会的な子育て環境の整備が求められている。そんななかで、認可保育所の保育料についてどう考えていくべきかというのは難しい問題である。

(10) 発言者⑧（元保育園保護者）

- ★ この審議会は保育料の値上げを前提にしているのか。もし値上げをするならそれを何に使うのか。先ほど話に出た待機児解消にあてるのであれば具体的にどのようにするのか。また、市の持ち出し額が増えているということだが、保育園運営費の大部分は人件費だと思われるが、その人件費が増えているのか。増えているのであればなぜ増えているのか。
- この審議会が保育料の値上げありきで審議しているわけではないことを理解されたい。仮に値上げとなった場合に保育料の増収部分を何に使うかまではこの審議会では議論すべき問

題ではなく、行政や市議会が他の財政事情全体から総合的に考えて決定していく事項である。待機児童問題について、施設新設や定員増などその解消方法についても行政の決定事項。もちろん諮問機関であるので、議論に組み込んで考えることもできる。また、人件費を含め保育にかかる必要経費も増えてきている。

- 認可保育所で児童 1 人当たりにかかる運営経費としては、平成 8 年当時と比較して 5%ほど減。一方、平成 20 年からの 5 年間で、認可保育所 135 名、認証保育所の新設により 120 名、グループ保育室の新設により 39 名の枠を増、こういったところで総合的な運営費用は増えている。また、運営費全体のうち市持出し額の占める割合（平成 22 年）は、27 市平均 52.9%に対して、武蔵野市は 66%と高め。保育料の占める割合についても、27 市 12%に対して武蔵野市 10.5%と低め。また、保育料の増収分については、保育施設整備等待機児解消に充てられる。

(11) 発言者⑨（認可保育所勤務者）

- ★ 前回審議会で、若年層の生活実態が厳しいものになっているという話があった。他区市においては、若年層への住宅費助成といった若い子育て世帯を取り込む施策を講じているところもある。武蔵野市においても、待機児を解消しつつ、いかに子育て世帯を支えて人口バランスを改善していくかという視点で考えてもらいたい。また、武蔵野市は子どもプランにおいて多様な保育サービスの導入ということで認可保育所を 1 園増設は行ったが、その他の増設計画というのを聞かない。こども園の建設費 6 億円というのも理解しがたい。福祉全体にバランスよく費用を振り分けるべき。市の子育て支援に対する考え方を問いたい。
- 保育施設の充実が若い世代を取り込むためには重要。待機児童解消は市が積極的に取り組んでいくべき課題である。
- 現段階での武蔵野市の待機児童解消のための施設としては、今年 4 月よりグループ保育室「どんぐり保育室」を新設、今年 11 月には新たに家庭福祉員（吉祥寺本町 3 丁目）を 1 名増、来年 4 月より境こども園開園、北町保育園増改築による定員増がある。さらなる待機児解消策について検討中である。
- 本日出た意見を今後の審議に活かしつつ、答申を作成していく。
- 意見については、メールやファックス等でも引き続き受け付ける。

以 上（15:30 終了）